

証券コード 9201
平成25年5月28日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目4番11号

日本航空株式会社

代表取締役社長 植 木 義 晴

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、平成25年6月18日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始 午前8時30分）

2. 場 所 東京都千代田区北の丸公園2番3号

日本武道館

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第64期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・インターネットで複数回議決権を行使された場合、あるいは議決権行使書面により複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- ・議決権行使書面により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

-
- ・株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。また、会場内へのペットボトルの持ち込みはできません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ・資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.jal.com/ja/investor/stockholders_meeting/）に掲載させていただきます。

【議決権行使についてのご案内】

■ 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席いただけない場合



① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月18日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。



② インターネット等による議決権行使の場合

後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（3頁）をご確認のうえ、平成25年6月18日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日株主総会にご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は、米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主の皆さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございますので、その旨ご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種にのみ対応しております。携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月18日（火曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主の皆さま以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主の皆さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (4) なお、議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主の皆さまのご負担となりますのでご了承ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

目 次

(頁)

【株主総会参考書類】

議案および参考事項	5
-----------------	---

【添付書類】

事業報告	12
1. J A Lグループ（企業集団）の現況に関する事項	12
(1) 事業の経過およびその成果	12
(2) 部門別の状況	13
(3) 対処すべき課題	17
(4) 設備投資の状況	19
(5) 資金調達の状況	19
(6) 事業の譲渡等の状況	19
(7) 財産および損益の状況	19
(8) 重要な親会社および子会社の状況	20
(9) 主要な事業内容	20
(10) 主要な営業所および工場	20
(11) 従業員の状況	20
(12) 航空機	21
(13) 主要な借入先の状況	21
(14) その他 J A Lグループの現況に関する重要な事項	22
2. 株式の状況	23
3. 会社役員に関する事項	24
4. 会計監査人の状況	29
5. 会社の体制および方針	30
(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制	30
(2) 剰余金の配当等について	35
連結貸借対照表	36
連結損益計算書	37
連結株主資本等変動計算書	38
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
連結計算書類に係る会計監査人監査報告	44
計算書類に係る会計監査人監査報告	45
監査役会監査報告	46

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第27条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.jal.com/ja/investor/stockholders_meeting/）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。したがって、本報告書に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際してそれぞれ監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保金を確保しつつ、株主の皆さまへ継続的に配当を行うことにより、株主の皆さまへの利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金190円
配当総額 32,385,876,200円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 第12条の変更

外国人等の株主名簿への記載・記録の制限につき、社債、株式等の振替に関する法律に基づく対応を明文化するものです。

(2) 第45条の変更

株主名簿への記載・記録が制限された外国人等の有する株式に対しても期末配当を行うこととするものです。なお、第45条の変更については、第65期（平成26年3月期）以降の期末配当について適用し、第1号議案が承認可決された場合における当該剰余金の配当には適用しないものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	修 正 案
（外国人等の株主名簿への記載の制限） 第12条 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することを拒むものとする。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (3) 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体	（外国人等の株主名簿への記載・記録の制限） 第12条 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録することを拒むものとする。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (3) 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体

現 行 定 款	修 正 案
(新設)	2. 当会社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項又は第8項に基づく振替機関からの通知に係る株主のうち前項各号のいずれかに掲げる者の有する株式のすべてについて株主名簿に記載又は記録することとした場合に前項各号に掲げる者の有する議決権の総数が当会社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、前項各号に掲げる者の有する議決権の総数が当会社の議決権の3分の1以上を占めることとならないように当該株式の一部に限って株主名簿に記載又は記録する方法として国土交通省令で定める方法に従い、株主名簿に記載又は記録する。
(剰余金の配当) 第45条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し行う。	(剰余金の配当) 第45条 剰余金の配当は、以下の各号に定められた者に対し行う。 (1) 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者 (2) 社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に基づき振替機関より通知された毎年3月31日の株主のうちその有する株式の全部若しくは一部について本定款第12条第2項に基づき株主名簿に記載若しくは記録されなかった株主又は当該通知において当該株主の有する株式の質権者として示された者
(新設)	(附則) 第1条 変更後の第45条（剰余金の配当）は、第65期（平成26年3月期）以降の期末配当について適用し、第64期（平成25年3月期）以前の期末配当には適用しない。

第3号議案 取締役7名選任の件

平成24年7月10日開催の株主総会で選任された取締役7名のうち、1名は本年3月31日をもって退任し、現任取締役は6名となっておりますが、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおにし まさる 大西 賢 (昭和30年5月19日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年12月 当社整備企画室部長 平成19年4月 当社整備本部副本部長 株式会社JAL航空機整備成田代表取締役社長（出向） 平成21年4月 当社執行役員 日本エアコミューター株式会社顧問 平成21年6月 日本エアコミューター株式会社代表取締役社長 平成22年2月 当社管財人代理（兼）社長 平成22年11月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長 安全総括（安全統括管理者） 平成24年2月 当社代表取締役会長 安全推進本部長（安全統括管理者） 平成25年4月 当社代表取締役会長（安全統括管理者）（現任）	300株
2	うえき よし はる 植木 義晴 (昭和27年9月16日生)	昭和50年6月 当社入社 平成6年4月 当社DC10運航乗員部機長 平成16年4月 当社運航企画室企画部副部長（兼）運航企画室業務部副部長 平成17年4月 当社運航本部副本部長（兼）運航企画室企画部長 平成19年4月 当社運航乗員訓練企画部長 平成20年2月 株式会社ジェイエア代表取締役副社長（出向） 平成22年2月 当社執行役員 運航本部長 平成22年12月 当社専務執行役員 路線統括本部長 平成24年2月 当社代表取締役社長 路線統括本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
3	かみ かわ ひろ ひで 上 川 裕 秀 (昭和26年6月29日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社〔国内旅客〕営業部長 平成18年4月 当社執行役員 西日本地区担当（兼）大阪支店長 平成21年4月 当社常務執行役員 旅客営業本部副本部長、東日本地区担当（兼）東京支店長 平成22年2月 当社執行役員 東日本地区担当（兼）東京支店長 平成22年6月 株式会社ジャルセールス代表取締役社長（現任） 平成22年12月 当社専務執行役員 旅客販売統括本部長、国内旅客販売本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統括本部長、国内旅客販売本部長（現任）	100株
4	さ とう のぶ ひろ 佐 藤 信 博 (昭和25年10月13日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 当社羽田整備事業部機体整備部長 平成18年4月 当社整備本部副本部長（兼）羽田整備事業部長 平成19年4月 当社整備本部副本部長 株式会社JAL航空機整備東京代表取締役社長（出向） 平成21年4月 当社執行役員 整備本部副本部長 平成22年2月 当社執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長（現任） 平成24年2月 当社専務執行役員 整備本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 整備本部長（現任）	100株
5	おお かわ じゅん こ 大 川 順 子 (昭和29年8月31日生) (新任)	昭和52年12月 当社入社 平成18年4月 当社機内サービス部長 平成19年4月 当社客室サービス企画部長 平成21年10月 当社客室品質企画部長 平成22年2月 当社執行役員 客室本部長 平成24年2月 当社常務執行役員 客室本部長 平成25年4月 当社専務執行役員 客室本部長（現任）	100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株数
6	か い なか たつ お 甲 斐 中 辰 夫 (昭和15年1月2日生)	昭和41年4月 検事任官 平成14年1月 東京高等検察庁検事長 平成14年10月 最高裁判所判事 平成22年3月 東京弁護士会弁護士登録 平成22年3月 当社コンプライアンス調査委員会副委員長 平成22年4月 卓照綜合法律事務所入所（現任） 平成23年1月 生命保険契約者保護機構理事長（現任） 平成23年4月 みずほ銀行システム障害特別調査委員会委員長 平成23年11月 オリンパス株式会社第三者委員会委員長 平成24年2月 当社社外取締役（現任） 平成24年6月 株式会社オリエンタルランド社外監査役（現任）	—
7	いわ た き み え 岩 田 喜 美 枝 (昭和22年4月6日生)	昭和46年4月 労働省入省 平成8年7月 労働省大臣官房審議官 平成10年10月 労働省大臣官房総務審議官 平成13年1月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 平成15年8月 厚生労働省退官 平成15年12月 株式会社資生堂 常勤顧問 平成16年6月 株式会社資生堂 取締役執行役員 平成19年4月 株式会社資生堂 取締役執行役員常務 平成20年4月 株式会社資生堂 取締役執行役員副社長 平成20年6月 株式会社資生堂 代表取締役 執行役員副社長 平成24年3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成24年4月 株式会社資生堂 取締役 平成24年6月 株式会社資生堂 顧問（現任） 平成24年7月 当社社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大川順子氏は新任の取締役候補者であります。
3. 甲斐中辰夫および岩田喜美枝の両氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者とした理由等

- ① 甲斐中辰夫氏は、司法界における長期の経験に基づく深い造詣をもとに、コーポレートガバナンスをはじめとした企業法務に関する豊富な経験・実績と高い見識を有し、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
- ② 岩田喜美枝氏は、行政および企業経営における長期の経験の中で、女性の活躍支援・企業の社会的責任（CSR）等の豊富な経験・実績と高い見識を有し、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

5. 甲斐中辰夫および岩田喜美枝の両氏は現に当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって甲斐中辰夫氏が1年4カ月、岩田喜美枝氏が11カ月であります。

6. 当社は、甲斐中辰夫および岩田喜美枝の両氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が取締役に再選され、社外取締役に就任した場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

7. 責任限定契約の概要

当社と甲斐中辰夫および岩田喜美枝の両氏との間では、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。また、両氏が取締役に再選され、社外取締役に就任した場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. JALグループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の日本経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に、緩やかながらも回復基調にありました。しかしながら、世界景気の減速などを受け、回復の動きが弱くなっていました。その後の平成24年12月の政権交代以降、輸出は依然緩やかに減少しているものの、設備投資や生産は持ち直してきており、企業収益や雇用情勢にも改善の兆しがみられました。

この間、JALグループを取り巻く事業環境は、尖閣・竹島問題による一時的な航空需要の減退、本邦ローコストキャリア（LCC）の新規参入、燃油市況の高止まりおよび円安基調による燃油費の増加などにより厳しさを増しました。

こうしたなか、JALグループでは、平成24年2月15日に発表しました中期経営計画で掲げた目標達成に向けて、安全運航の堅持を基盤とした上で、お客さまに最高のサービスを提供できるように努めるとともに、『JALフィロソフィ』と部門別採算制度によって採算意識を徹底し、経営の効率化を図りました。平成25年1月以降のボーイング787型機の運航見合わせにつきましては、迅速な意思決定と対応を図ることで、影響を最小限にするよう努めております。

加えて、JALグループでは、中期経営計画に示す「安全を守る取り組み」（「安全を守る人財の育成」、「安全を守るシステムの進化」、「安全を守る文化の醸成」）を進めております。「安全を守る人財の育成」としては、JALグループ全社員の「安全のプロフェッショナル」への育成を目的とし、約3万2千名に対し平成24年10月より安全啓発センター見学を含むJALグループ安全教育を実施しております。「安全を守るシステムの進化」としては、不具合が発生する前に予防的な対策を取ることを促進するため、JALグループ全部門において過去の不具合などの安全情報を蓄積するためのデータベースの整備を進めております。「安全を守る文化の醸成」としては、柳田邦男氏を座長とする安全アドバイザリーグループの助言を受けながら引き続きこの醸成を図っております。

また、JALグループでは、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として、平成24年6月より新たな「環境指針」と「行動計画」を実行に移し、「エコ・ファースト企業」として引き続き環境活動を推進したほか、昨夏に発生した九州北部での豪雨やフィリピンでの洪水に際して、支援者渡航協力などJALグループらしい社会貢献活動に地道に取り組みました。今後とも社会

の皆さまから必要とされ、信頼いただける企業として持続的に成長していけるよう、安全運航やコンプライアンス、コーポレートガバナンスなどの企業の土台となる活動はもちろんのこと、様々な社会課題に対しJALグループならではの価値を提供すると同時に、課題解決に取り組むCSR活動を推進し、社会との持続可能な相乗発展の実現を目指してまいります。

当期のJALグループ連結決算（連結子会社59社、持分法適用関連会社13社）は、営業収益が1兆2,388億円（前期比2.8%増加）、営業費用が1兆435億円（前期比4.4%増加）となり、営業利益は1,952億円（前期比4.7%減少）、経常利益は1,858億円（前期比6.0%減少）、当期純利益は1,716億円（前期比8.0%減少）となりました。

（2）部門別の状況

国際線旅客

国際線旅客においては、「お客さまから一番に選ばれるエアライングループ」の実現に向け、収益性向上および商品・サービス向上への取り組みを一層加速させました。

路線運営面では、13年ぶりの太平洋線新規就航地点として、平成24年4月22日よりボストン線および平成24年12月2日よりサンディエゴ線を開設しました。アジア・日本と両都市を結ぶ唯一の直行便として移動の利便性を高めた上、共同事業パートナーであるアメリカン航空の販売網を活かしてアジア・米州地域から広く集客して増収を図った一方で、中型のボーイング787型機投入による費用の効率化を図り、収益性向上に努めました。また、需要に応じた柔軟な機材配置に努め、尖閣問題により需要が減退した中国線については、速やかな減便を行った一方で、需要が拡大しているアジア線では平成24年10月末より成田＝デリー線の増便（週5便から週7便）および成田＝シンガポール線の増便（週7便から週14便）を行い、生産資源の最大活用による収入極大化に努めました。平成25年1月中旬以降は、バッテリー関連の不具合によるボーイング787型機の運航見合わせにより、ヘルシンキ線の開設延期を含めた減便および機材変更が発生しておりましたが、日米両国の調査機関に積極的に協力するとともに、航空機メーカーであるボーイング社を中心に、日米両国の航空当局、第三者機関などが参画して行われてきた再発防止に関する取り組みにも当初から深く関与し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、高い安全性を求めてまいりました。

アライアンス面では、ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業（平成24年10月開始）として、東京（成田・羽田）＝ロンドンおよびロンドン以遠のコードシェア設定と共同運賃の発売を行い、欧州線ネットワークの強化を図りました。さらに、成田からウラジオストク、ハバロフスクへ就航しているロシアのS7航空とのコードシェアを平成25年1月から開始し、当社が就航するモスクワとあわせてロシアのネットワーク強化を図りました。アジア線では、マレーシア航空のワンワールド加盟（平成25年2月）に先行する平成24年7月から、コードシェアによるクアラルンプールの乗継拠点化を図り、直行便ではカバーしきれない旺盛な東南アジア・

インド乗継需要の取り込みを行いました。さらにバンコク・エアウェイズとのコードシェアも平成24年11月から開始し、バンコク乗継での利便性確保にも努めました。また、日本各地と国際線発着空港間の接続利便性強化のため、日本各地と成田・関西・中部空港間のネットワークを拡充しているジェットスター・ジャパンとのコードシェアを平成25年3月から開始しました。

営業面では、業務需要が減少する夏休み期間にあわせたビジネスクラスのスペシャル運賃や、長期滞在用のロングバケーション運賃など、新たな需要の創出を狙った運賃を積極的に投入し、新規のお客さまの獲得に努めました。

商品面では、スマートフォンやパソコンなどの無線LAN機能を利用して、機内でインターネットがご利用いただける『JAL SKY Wi-Fi』サービスを成田＝ニューヨーク線・シカゴ線・ロサンゼルス線・ジャカルタ線に展開しました。当社オリジナルサービスとして多くのお客さまにご利用いただいております。今後さらに対象路線を拡大いたします。また、平成25年1月からは、「全クラスにおいて、1クラス上の最高品質」をコンセプトとして、全席から通路へ直接アクセスできるフルフラットシートで日本が世界に誇るスターシェフ考案の機内食を提供するビジネスクラス、世界最大級の座席ピッチのプレミアムエコノミー、既存シートより足元スペースを約10cm広げたエコノミークラスなど、新シート・新サービスを成田＝ロンドン線に投入しました。平成25年度にはニューヨーク線などの欧米路線に順次拡大し、商品・サービスのさらなる拡充を図る予定です。

以上の結果、当期の国際線供給は有効座席キロベースで前期比4.0%の増加、需要は有償旅客キロベースで前期比12.3%の増加となり、有償座席利用率（L/F）は76.1%（前期比5.6ポイント増加）、国際旅客収入は4,066億円（前期比5.5%増加）となりました。

国内線旅客

国内線旅客においては、需要喚起策の実施と需給適合による収益性の向上を図りました。

路線運営面では、上期は前年の東日本大震災により低下した旅客需要の回復がみられた羽田からの各方面、および復興需要が大きくみられた東北発着路線を中心に増便や運航機材の大型化を実施し、福岡＝花巻線、札幌＝新潟線の定期路線再開などネットワークの拡充も行いました。下期は季節による需要の変動などに応じて羽田＝出雲線、札幌＝仙台線、福岡＝宮崎線において増便を実施し、収入の極大化に努めました。

空港サービス面では、全国の主要空港に設置している国内線自動チェックイン・発券機の更新を行い、新たな機能を備えたキオスク端末を展開し、利便性の向上を図りました。また、伊丹・新千歳空港においては、国内線ラウンジのリニューアルを実施し、ラウンジサービスの品質向上に努めました。国内線主要4空港（羽田・伊丹・福岡・新千歳）では、多頻度でご利用いただいているお客さまを対象に「ダイヤモンド・プレミアム専用セキュリティーゲート」ならびに「JALグローバルクラブエントランス」を展開したことにより、お客さまの保安検査場で

の待ち時間が大幅に短縮され、ラウンジまでスピーディーに、かつストレスなくお進みいただけるようになりました。

営業面では、「先得割引」「スーパー先得」について、ご搭乗55日前までにご購入いただくと従来よりもさらにお得となる運賃を新たに加えました。年末年始期間（12月29日～1月3日）には「先得割引」「スーパー先得」を初めて設定し、帰省やご旅行などの目的で、多くのお客さまにご利用いただきました。また、オフィシャルパートナーである東京スカイツリーのツアー商品などにより販促強化を行い、観光需要の喚起に努めました。伸張著しいモバイルへの対応としては、スマートフォンなどのモバイル端末から「JALダイナミックパッケージ」の予約・購入ができるサービスを開始したほか、ご搭乗口までの最適ルートをご案内する「JALエアポートナビ」や、空港でチェックインが不要となる「JALタッチ&ゴー」サービスなどのスマートフォン向けの新たなアプリケーションを多数ご提供し、多様化するWEBチャネルの総合的な充実を図りました。

商品面では、導入以来高い評価をいただいている「JALファーストクラス」サービスの設定便を大幅に増やしたことに加え、平成24年8月からは新たに羽田＝沖縄線にも導入しました。ビジネスでご利用いただくお客さまから人気の高い「クラスJ」についても増席し、さらなる利便性の向上に努めました。

以上の結果、当期の国内線供給は有効座席キロベースで前期比2.6%の増加、需要は有償旅客キロベースで3.4%の増加となり、有償座席利用率（L/F）は63.1%（前期比0.5ポイント増加）、国内旅客収入は、4,852億円（前期比0.9%増加）となりました。

貨物・郵便

国際線貨物においては、日本発着総需要が低迷する中、営業部門による新規顧客拡大や既存顧客へのサービス向上などきめ細かい販売対応およびトランジット貨物の取り込みによる収入の極大化を図りました。営業面では、羽田空港の地理的優位性を生かし、生鮮品やエクスプレス貨物を積極的に誘致した他、高度な温度管理で医薬品などを輸送するサービス『J SOLUTIONS PHARMA』を一層展開してまいりました。また、新規に就航したボストン線、サンディエゴ線においては、往路では中国・アジア発の旺盛な需要を、復路では海産物などの生鮮品を取り込み収入の極大化を図りました。当期の輸送実績については、有償貨物トン・キロベースで前期比4.9%の増加となりましたが、収入については競争の激化等により前期比6.1%減少の504億円となりました。

国内線貨物においては、下期以降需要が軟調に推移する中、顧客との関係強化によって生鮮貨物や宅配貨物の需要の取り込みに努めました。また、需要に応じて柔軟に臨時便を運航し、顧客のニーズに応えました。当期の輸送実績については、有償貨物トン・キロベースで前期比1.2%の増加となり、収入は前期比0.2%増加の250億円となりました。

その他事業

その他の事業においては、JALグループの企業価値の最大化を図り、利益率向上に努めました。主要2社の概況は以下のとおりです。

株式会社ジャルパックでは、需要動向にあわせた期中追加商品と「JALダイナミックパッケージ」のタイムリーな展開により増収を図るとともに、各種費用の効率化に努めました。海外旅行の取扱人数は、尖閣・竹島問題の影響を受け韓国・中国・香港・台湾方面で需要の減退がみられましたが、円高効果による欧米・東南アジア方面などの好調により、全体では前期を3.4%上回る32万3千人となりました。国内旅行の取扱人数は、東京ディズニーリゾート商品などにおける震災影響からの需要回復やWEB販売である「JALダイナミックパッケージ」の好調により、全体では前期を3.3%上回る197万2千人となりました。結果として取扱人数の増加に伴い、当期の営業収益（連結消去前）は1,616億円（前期比5.5%増加）となりました。

株式会社ジャルカードでは、会員獲得・利用促進に向けた活動を積極的に行いました。「はじめてJALカード入会キャンペーン」などの各種入会キャンペーンの実施、成功報酬型広告・検索連動型広告などの手法を駆使したWEB展開、TVコマーシャルの放映などの告知強化策を積極的に展開したことや、空港やWEBなどの主要な入会チャネルの強化策が奏功し、会員数は平成24年3月末より約12万人増の276万人となりました。また、平成24年12月には6年ぶりの新ブランドカードとなる『JAL アメリカン・エクスプレス・カード』を発行し、『プラチナカード』をラインアップに加えることで、上位会員層の獲得強化を図りました。一方、会員サービス面では、平成24年10月より電話受付時間を延長するなど、お客さま視点でのサービス品質向上にも努めました。上記の結果に加え、底堅い個人消費とクレジットカードなどの非現金決済の拡大基調にも支えられ、取扱高は過去最高となったこともあり、営業収益（連結消去前）は173億円（前期比7.4%増加）となりました。

(3) 対処すべき課題

JALグループにとって安全運航は存立基盤であり社会的責務です。わが国における航空運送の先駆者として長年培ってきた豊富な経験をもとに、「安全の層」を厚く積み重ね、今後もお客さまに安心で快適な旅をお届けしてまいります。

JALグループは大きな環境変化、不確実性を乗り越え、競争に勝ち抜き、永続的に存続・発展していくため、「2012～2016年度JALグループ中期経営計画 ～高収益体質を確立し、新たな成長のステージへ～」を策定いたしました。

本中期経営計画においては、経営目標として、

1. 安全運航はJALグループの存立基盤であり、社会的責務であることを認識し、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして、安全運航を堅持する。
 2. お客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスをご提供し、2016年度までに「顧客満足 No.1」を達成する。
 3. 景気変動やイベントリスクを吸収しうる収益力、財務基盤として、「5年連続営業利益率10%以上、2016年度末自己資本比率50%以上」を達成する。
- の3点を掲げました。また、この目標を達成すべく、①安全を守る取り組み、②路線ネットワーク、③商品・サービス、④グループマネジメント、⑤人財育成の5項目を重点項目として取り組んでまいります。

まず安全を守る取り組みとして、2014年度中に「JALグループ安全教育」をJALグループ全社員が受講完了するよう着実に実施します。また、2013年度上期中に導入を完了する予定の安全情報データベースと当事業年度から運用を開始したJALグループ全体で再発防止策を共有する仕組みを活用し、予防的対策の拡充を図ります。そして、過去の事故を決して風化させず、JALグループが持つ厳粛な安全文化を継承するとともに、安全アドバイザーグループの助言を受けながら、2013年度は、新たに提言書の中の「マニュアルを磨いていく文化」をテーマとし引き続き安全を守る文化の醸成に取り組んでまいります。

つぎに路線ネットワークについては、単に規模拡大のみを追うことなく、路線ごとの採算性を十分に見極めたうえで、日本国内、そして日本と世界を結ぶ利便性の高いネットワークを構築します。国際線においては、2012年度に続き、中長距離路線（欧米・東南アジア路線）に経営資源を集中的に投入していく方針です。具体的には、新規路線の展開（2013年7月1日 ヘルシンキ線開設）、中長距離路線（欧米、東南アジア、ホノルル線）の機材変更等を推進し、機材与件の変化に柔軟に対応しながら、利便性、快適性の高いネットワークを構築していくことに挑戦します。国内線においては、2013年度に配分を受けた羽田空港発着枠を活用し、中部線を開設、沖縄線、札幌線の増便を行い、2014年度以降の羽田空港国際線増枠を見据え、国内線と国際線の乗り継ぎ利便性を向上させます。

商品・サービスにおいては、2013年度には、長距離路線を中心に「SKY SUITE 777（スカイスイート777）」の投入路線を拡充（5月よりニューヨーク線）、また、767機材のビジネスクラスのフルフラット化やエコノミークラスへの新座席導入を行い、機内居住性の向上を引き続き図っていきます。また、機内インターネットサービスは提供路線の拡充、機内食についてはより一層の美味しさを追求し、これまで以上に快適な空の旅をご提供します。ラウンジについては、品質向上のためニューヨーク空港のラウンジをリニューアルするほか、2014年度に予定されている羽田空港発着枠拡大に際してもお客さまのご期待にお応えできる商品・サービスの改善に取り組んでまいります。

グループマネジメントにおいては、現在と同頻度での「JALフィロソフィ教育」を継続し、その浸透に努めるとともに、グループ会社への部門別採算制度導入・展開（中期期間中・各年7～8社）を進めることにより、JALグループ全社員一人ひとりが経営に参画する強固な組織運営体制を構築し、JALグループ企業理念の実現と中期経営目標の達成を目指してまいります。

最後に人財育成については、意識改革・人財育成を含めて人財に関わる部門を集結させ、一体的に取り組んでいくために、新たに「人財本部」を創設しました。今後も必要かつ適正な人数の採用を継続実施するとともに、人財育成については、「JAL教育センター」の機能を活用することで全社的なプログラム管理など、実施効果を最大にするための課題に取り組んでまいります。人財育成と各本部における生産性向上への取り組みにより、必要人員数は、中期経営計画の目標レベルである3万2千人（JALグループ連結人員数）を継続していきます。

JALグループを取り巻く環境は、少子高齢化による総需要減退、首都圏空港発着枠の拡大、LCCの本格的な活動開始、新幹線網の拡充など、厳しいものがありますが、上述した諸施策を着実に実行していくことで、収入面においては、国際線における新路線の展開や新しいサービスの導入などにより顧客選好性を高めることで増収を図り、費用面においては、この2年間のユニットコスト（有効座席キロあたり航空運送連結営業費用）低減の取り組みをさらに深化させることでより一層の費用効率化を実現し、厳しい競争環境下においても、またいかなる経済状況のもとでも安定的に収益をあげ、株主の皆さまを始めとする全てのステークホルダーのご期待に応えられるよう努力してまいります。

JALグループは、「お客さまが常に新鮮な感動を得られるようなサービスを提供することで、日本、そして世界のお客さまから一番に選ばれるエアライングループ」となるために、グループ一丸となって本中期経営計画に掲げた経営目標を達成すべく努力いたします。

何卒、株主の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

JALグループが当期中において実施いたしました設備投資の総額は、1,246億円であります。その内訳は、航空機関連で1,034億円、地上資産等で56億円、無形固定資産で155億円となっています。

当期中に新規導入した航空機は15機で、内訳は購入が12機、リースが3機となっています。また、リース終了後の航空機を15機買い取りしております。一方、退役は14機となっています。

現在発注している航空機のうち、当期中に前払金支払い等の設備投資を実施した航空機は41機となっております。

(5) 資金調達の状況

上記の航空機購入資金として、国内金融機関より118億円の長期借入を行いました。

(6) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(7) 財産および損益の状況

区 分	第 62 期 (平成23年3月期)	第 63 期 (平成24年3月期)	第 64 期 (平成25年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	383,021	1,204,813	1,238,839
経 常 利 益 (百万円)	42,041	197,688	185,863
当 期 純 利 益 (百万円)	621,073	186,616	171,672
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	3,523.39	1,029.03	946.71
総 資 産 (百万円)	1,206,517	1,087,627	1,216,612
純 資 産 (百万円)	218,234	413,861	583,189
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,094.80	2,142.37	3,116.30

- (注)1. 第61期は会社更生手続きの開始決定日の翌日（平成22年1月20日）から始まり会社更生計画の認可決定日（平成22年11月30日）をもって終了した連結会計年度であり、当時当社が更生会社であったことから連結計算書類を作成していないため、同期間について記載しておりません。
2. 第62期は会社更生計画の認可決定日の翌日（平成22年12月1日）から始まり平成23年3月31日をもって終了した連結会計年度であります。
3. 1株当たり当期純利益は関連会社が保有する当社株式控除後の期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は関連会社が保有する当社株式控除後の期末発行済株式の総数により算出しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本トランスオーシャン航空株式会社	4,537百万円	72.8%	航空運送事業
株 式 会 社 ジ ャ ル エ ク ス プ レ ス	2,500百万円	100.0%	航空運送事業
日 本 エ ア コ ミ ュ ー タ ー 株 式 会 社	300百万円	60.0%	航空運送事業
株 式 会 社 ジ ェ イ エ ア	200百万円	100.0%	航空運送事業
株 式 会 社 ジ ャ ル パ ッ ク	80百万円	* 97.7%	旅行業

(注) *は、子会社による所有を含む議決権比率です。

(9) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

航空運送事業およびこれに附帯または関連する事業。

(10) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

【営業所】

当社（本社）：東京都品川区東品川二丁目4番11号

国内：札幌、函館、旭川、帯広、北見、青森、秋田、仙台、東京、新潟、名古屋、金沢、大阪、岡山、広島、山陰、松山、高知、高松、徳島、福岡、山口・北九州、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

海外：ソウル、プサン、北京、天津、上海、大連、広州、香港、台北、高雄、マニラ、バンコク、ハノイ、ホーチミンシティ、シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、シドニー、ニューデリー、モスクワ、ヘルシンキ、フランクフルト、ロンドン、パリ、グアム、バンクーバー、ニューヨーク、ボストン、シカゴ、ロサンゼルス、サンディエゴ、サンフランシスコ、ホノルル

【工場】

羽田地区整備センター、成田地区整備センター

(11) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

	従業員数	前期末比増減
航 空 運 送 事 業	12,427名	235名増
そ の 他	18,455名	228名減
合 計	30,882名	7名増

(注) 従業員数は休職者を除く全従業員（臨時雇用社員を含む）です。

(12) 航空機（平成25年3月31日現在）

機 種	機 数	座 席 数	備 考
787-8型	7	186席	
777-200型	15	375席	
777-300型	7	500席	
777-200ER型	11	245、312席	
777-300ER型	13	232、246、272席	
(小計)	(46)		
767-300型	16	232、261席	
767-300ER型	32	227、234、237、261席	うち18機は賃借中
(小計)	(48)		
MD-90型	2	150席	
737-400型	16	145、150席	うち2機は賃借中
737-800型	49	144、165席	うち31機は賃借中
(小計)	(65)		
Embraer170型	12	76席	
DHC8-400型	11	74席	うち2機は賃借中
CRJ200型	9	50席	
SAAB340B型	11	36席	うち2機は賃借中
DHC8-300型	1	50席	
DHC8-100型	4	39席	
合 計	216		

(13) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	期 末 借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	12,264百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	12,264百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,302百万円

(14) その他 JAL グループの現況に関する重要な事項

当社が平成22年12月に、更生計画に定める人員削減を達成するために行った整理解雇につき、平成23年1月、対象となったもののうち元運航乗務員74名（平成23年5月、さらに2名が訴訟を提起したため合計76名）、元客室乗務員72名が、当社に対し、労働契約上の地位の確認を求めて東京地方裁判所に提起していた訴訟につきましては、平成24年3月29日（運航乗務員裁判）、および同30日（客室乗務員裁判）に東京地方裁判所においてそれぞれ判決の言い渡しがあり、原告らの地位確認の請求はすべて棄却されております。原告らは判決を不服として同年4月11日東京高等裁判所に控訴し、現在審理が継続中となっております。

航空貨物に関する価格カルテルを行ったと独禁当局より嫌疑をかけられている事案については、平成23年1月、当社は欧州連合及び韓国独禁当局より受けた課徴金支払命令を不服とし、欧州および韓国裁判所にそれぞれ提訴いたしました。民事訴訟としては、オランダにおいて、荷主が航空貨物カルテルにより損害を受けたとして、当社を含む複数の航空会社を提訴しております。

なお、JALグループでは、海外赴任者に赴任前研修、営業部門を中心に独禁法セミナーやWEBを利用したe-ラーニングなどを実施し、カルテル行為の再発防止を図るとともに、営業部門管理職に対し半年ごとに遵守状況の確認を義務付けるなど、独禁法遵守体制の強化に努めております。

また、JALグループにて発生した航空事故2件、重大インシデント4件が現在国土交通省運輸安全委員会において調査中です。それぞれ必要な対策は図っておりますが、当該委員会の調査結果に応じて適切に追加処置を実施してまいります。

現在運航を見合わせておりますボーイング787型機においては、航空当局およびボーイング社から出された対策を実施するとともに、航空機の信頼性をさらに向上させるための対策を確実に遂行してまいります。なお、運航の再開については平成25年6月1日を予定しております。

これらの事態の進展によっては、JALグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、JALグループは、事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらがJALグループの事業または業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数および株主数

区 分	発行済株式総数	株 主 数
普 通 株 式	181,352,000株	99,616名

（注）当社は自己株式を所有していません。

(2) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,141,000	5.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,374,200	5.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	6,808,600	3.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5,023,900	2.77
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	4,319,100	2.38
MSCO CUSTOMER SECURITIES	4,187,400	2.30
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	3,843,300	2.11
京 セ ラ 株 式 会 社	3,819,200	2.10
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	2,733,600	1.50
MORGAN STANLEY & CO.LLC	2,726,300	1.50

（注） 当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式（外国人持株調整株式）は10,900,020株であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役名誉会長	稲 盛 和 夫		京セラ株式会社名誉会長
代表取締役会長	大 西 賢	取締役会議長 安全推進本部長 (安全統括管理者)	
代表取締役社長	植 木 義 晴	路線統括本部長	
取 締 役	上 川 裕 秀	旅客販売統括本部長・ 国内旅客販売本部長	株式会社ジャルセールス代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 信 博	整備本部長	株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長
取 締 役	甲斐中 辰 夫		卓照綜合法律事務所 生命保険契約者保護機構理事長 株式会社オリエンタルランド社外監査役
取 締 役	岩 田 喜美枝		株式会社資生堂顧問 キリンホールディングス株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	田 口 久 雄		
常 勤 監 査 役	鈴 鹿 靖 史		
監 査 役	片 山 英 二		阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 生化学工業株式会社社外取締役
監 査 役	熊 坂 博 幸		みすず監査法人代表清算人 松田産業株式会社社外監査役
監 査 役	八 田 進 二		青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科長 理想科学工業株式会社社外監査役 金融庁企業会計審議会臨時委員（監査部会）

(注) 1. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 就任

平成24年6月20日開催の定時株主総会において、新たに、上川裕秀および佐藤信博の両氏が取締役に選任され、同日就任いたしました。

平成24年7月10日開催の臨時株主総会において、新たに、岩田喜美枝氏が取締役に、鈴鹿靖史および八田進二の両氏が監査役に選任され、同日就任いたしました。

(2) 退任

平成24年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 瀬戸英雄氏は退任いたしました。

2. 取締役 甲斐中辰夫および岩田喜美枝の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 片山英二、熊坂博幸および八田進二の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は三氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 熊坂博幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 八田進二氏は、「会計監査論」および「企業の内部統制」における企業の実務分野の研究の権威として、豊富な経験と高い見識を有しており、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。

なお、執行役員の氏名および担当は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 業 務
専 務 執 行 役 員	大 田 嘉 仁 (※3)	社長補佐
専 務 執 行 役 員	平 田 邦 夫 (※3)	貨物郵便本部長
常 務 執 行 役 員	藤 田 直 志	旅客販売統括本部副本部長 国際旅客販売本部長 法人販売本部長 Web販売本部長 東日本地区支配人
常 務 執 行 役 員	菊 山 英 樹	路線統括本部国内路線事業本部長
常 務 執 行 役 員	進 俊 則	運航本部長
常 務 執 行 役 員	大 川 順 子	客室本部長
常 務 執 行 役 員	大 貫 哲 也	経営企画本部長
常 務 執 行 役 員	米 山 誠	経営管理本部長
常 務 執 行 役 員	斉 藤 典 和	財務・経理本部長
常 務 執 行 役 員	乗 田 俊 明	総務本部長
常 務 執 行 役 員	来 栖 茂 実	関連会社支援本部長
執 行 役 員	権 藤 信 武 喜	安全推進本部副本部長
執 行 役 員	米 澤 章	路線統括本部国際路線事業本部長
執 行 役 員	加 藤 淳 (※1)	路線統括本部顧客マーケティング本部長

地 位	氏 名	担 当 業 務
執 行 役 員	安 藤 勉	路線統括本部国際提携部担当
執 行 役 員	丸 川 潔	空港本部長
執 行 役 員	石 関 佳 志	IT企画本部長
執 行 役 員	江 利 川 宗 光	人事本部長 意識改革・人づくり推進部担当
執 行 役 員	岡 敏 樹	調達本部長
執 行 役 員	佐 藤 学	日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長
執 行 役 員	豊 島 滝 三 (※2)	(株)ジャルエクスプレス代表取締役社長
執 行 役 員	山 村 毅	(株)ジェイエア代表取締役社長
執 行 役 員	安 嶋 新	日本エアコミューター(株)代表取締役社長
執 行 役 員	加 藤 高 弘	西日本地区支配人
執 行 役 員	篠 原 敏 夫	東京空港支店長
執 行 役 員	山 口 栄 一 (※3)	中国地区総代表(兼)中国地区総代表室 北京支店長(兼)北京営業所長

(注) ※1印の執行役員は平成24年4月1日、新たに就任いたしました。
※2印の執行役員は平成24年6月19日、新たに就任いたしました。
※3印の執行役員は平成25年3月31日をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 第63期定時株主総会終結の日(平成24年6月20日)の翌日以降に在任し当事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況	退 任 日
常 勤 監 査 役	田 村 千 裕			平成24年7月10日
取 締 役 名 誉 会 長	稲 盛 和 夫		京セラ株式会社 名 誉 会 長	平成25年3月31日

(注) 1. 田村千裕氏は会社法第336条第4項第4号の規定に基づき、平成24年7月10日開催の臨時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 稲盛和夫氏は平成25年3月31日をもって、辞任により取締役を退任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名(3名)	172百万円(20百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名(3名)	63百万円(25百万円)

(注) 上記には、平成24年6月20日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名と、平成24年7月10日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

② 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社における取締役の報酬額（総額）は「年額4億5,000万円以内」（平成23年3月28日株主総会承認可決）となっております。なお、取締役の報酬額には使用人兼取締役に対する使用人としての給与は含まれないものとなっております。この上限額の範囲で、社外取締役および代表取締役社長で構成される報酬委員会の答申を受け、取締役会にて決定されます。

当社における監査役の報酬（総額）は「年額1億円以内」（平成24年7月10日臨時株主総会承認可決）となっております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職	当 社 と の 関 係
取 締 役	甲斐中 辰 夫	卓照綜合法律事務所 生命保険契約者保護機構理事長 株式会社オリエンタルランド社外監査役	開示すべき関係はありません。
取 締 役	岩 田 喜美枝	株式会社資生堂顧問 キリンホールディングス株式会社社外監査役	開示すべき関係はありません。
監 査 役	片 山 英 二	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 生化学工業株式会社社外取締役	開示すべき関係はありません。
監 査 役	熊 坂 博 幸	みすず監査法人代表清算人 松田産業株式会社社外監査役	開示すべき関係はありません。
監 査 役	八 田 進 二	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長 理想科学工業株式会社社外監査役 金融庁企業会計審議会臨時委員（監査部会）	開示すべき関係はありません。

② 主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	甲 斐 中 辰 夫	当事業年度開催の取締役会の82%に出席し、法曹界での長年の経験に基づき、法律の専門家としての見地から会社の直面する経営問題、取締役会の運営方法、内部統制、リスク管理等について助言・提言を行いました。
取 締 役	岩 田 喜 美 枝	当事業年度在任期間中の取締役会の94%に出席し、行政及び企業経営における長年の経験による女性の活躍支援や企業の社会的責任（CSR）などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、会社の直面する経営問題を中心に助言・提言を行いました。
監 査 役	片 山 英 二	当事業年度開催の取締役会の91%、監査役会のすべてに出席し、法曹界での長年の経験に基づき、法律の専門家としての見地から会社の直面する経営問題、取締役会の運営方法、内部統制、リスク管理等について助言・提言を行いました。
監 査 役	熊 坂 博 幸	当事業年度開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、公認会計士としての長年の経験に基づき、会計の専門家としての見地から会社の直面する経営問題、取締役会の運営方法、内部統制、リスク管理等について助言・提言を行いました。
監 査 役	八 田 進 二	当事業年度在任期間中の取締役会の94%、監査役会のすべてに出席し、会計学界での長年の経験に基づき、会計の専門家としての見地から会社の直面する経営問題、取締役会の運営方法、内部統制、リスク管理等について助言・提言を行いました。

(5) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項および当法定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	135百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	205百万円

- (注) 1. 上記①の金額は、すべて公認会計士法第2条第1項の業務に係るものであります。
2. 上記①の金額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務等を委託しております。

- ① 国際保証業務基準に基づく保証業務
- ② 株式再上場に伴うコンフォートレター作成業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会の同意を得てまたはその請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
＜基本方針＞

- (1) 「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を定め、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、内部統制システムの整備を推進します。
- (2) 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、取締役にその実践を促します。
- (3) 取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進します。
- (4) 総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備および運用状況をモニタリングします。
- (5) 取締役の職務執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。

＜整備状況＞

- (1) 「内部統制システムの基本方針」の上位方針として、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を定め、コーポレート・ガバナンス体制を確立しています。
- (2) 取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進しています。また、「JALグループ内部統制要綱」等の規程類を整備すること等により、会社法および金融商品取引法の内部統制の整備・運用および評価を適切に行っています。
- (3) 取締役に対し、法的留意事項等を説明し、忠実義務、善管注意義務を含む取締役の義務について周知徹底を図っています。
- (4) 取締役の選任を適正に行うため「指名委員会」を設置しています。
- (5) 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を定めるとともにフィロソフィ教育を定期的に行い、全役員にその浸透を図っています。
- (6) リスクを包括的に管理する「リスクマネジメント委員会」を設置し、企業行動に係る諸事項について役員間で審議するとともに、情報共有を図っています。
- (7) 「グループホットライン」等をグループ内に周知徹底し、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努めています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

<基本方針>

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規則に従い、適切に保存・管理します。

<整備状況>

- (1) 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）および重要な決裁に係る情報（稟議書）は、法令および「取締役会規程」・各種会議体規程・「決裁及び職務権限に関する規程」に従って作成し、法令および文書保管・保存規程に基づき保存・管理しています。
- (2) 電子稟議システム（決裁・稟議システム）に係るシステムを安全に管理し、不測の事態にも適切に対応しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

<基本方針>

グループ全体のリスクを管理するために、「安全対策会議」、「リスクマネジメント委員会」、「財務リスク委員会」等を設置し、適切にリスクを管理するとともに、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、業務の適正性を継続的にモニタリングし損失の危険の発生を未然に防止します。また、万一損失の危険が発生した場合でも、対応を万全にし、損失の極小化を図ります。

<整備状況>

- (1) 経営連絡会がグループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを総括的に管理するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、企業リスク、オペレーション・リスク、戦略リスクを管理するとともに、リスク調査を通じて損失の危険の発生を未然に防止しています。また、「財務リスク委員会」にて財務リスクをモニタリングし、「安全対策会議」にて航空安全に係るリスクを管理しています。
- (2) 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制の構築により、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、損失の極小化のため、事後の防止策を講じています。
- (3) 大震災発生時において迅速かつ確な事業継続を行うため、東日本大震災の教訓を生かした事業継続計画（BCP）を策定しています。
- (4) 反社会的勢力との関係遮断のための社内体制を整備するとともに、不当要求等への対応マニュアルを定め、グループ内に周知徹底しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

<基本方針>

- (1) 定例取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、グループの経営方針・計画等に関わる重要な意思決定を行います。また、「常務会」・「業績報告会」等の会議体を設置し、取締役の職務執行の効率性を確保します。
- (2) 社内規定により、職務権限、職制権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。

<整備状況>

- (1) 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定するとともに、その達成に向けて経営計画を策定し、当該計画に連鎖する形で各部門が自組織の計画を策定しています。また、各計画については定期的に精査することにより、より効率的に業務が遂行できる体制にしています。
- (2) 「職制規程」により、会社の職制について基本となるべき事項を明確化し、「決裁及び職務権限に関する規程」、「業務分掌規程」に基づき、健全かつ効率的に職務が執行できるようにしています。
- (3) 執行役員制度により、少人数化された取締役会が会社の基本戦略・方針の決定と監督機能を一元的に行い、より効率的に業務を執行できる体制を構築しています。また、執行役員の担当領域を拡げることにより、グループ航空会社と一層有機的な連携を図っています。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

<基本方針>

- (1) 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、使用人にその実践を促します。
- (2) 総務部が内部統制システムの整備を推進します。
- (3) 総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備および運用状況をモニタリングします。
- (4) 使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。

<整備状況>

- (1) 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を定めるとともにフィロソフィ教育を定期的に行い、使用人全員にその浸透を図っています。
- (2) 「JALグループ反社会的勢力対応規程」および「反社会的勢力遮断マニュアル」を制定し、あらゆる反社会的勢力との関係遮断にグループを挙げて取り組むことを定めています。
- (3) 「リスクマネジメント委員会」の諸活動を通じ、グループ全体に対して健全な企業行動の推進・啓発に努めています。また、リスク調査を通じて使用人のリスクに対する意識の向上に努めています。
- (4) 「グループホットライン規程」を定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努めています。
- (5) 総務部が内部統制システムの整備推進を行い、内部監査部門が職務執行の適合状況を確認しています。

6. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について

<基本方針>

「JALグループ会社管理規程」を制定し、グループ各社が「JALフィロソフィ」に基づいて公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。また、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、業務の適正性を継続的にモニタリングします。

<整備状況>

- (1) 「JALグループ内部統制要綱」を整備し、ロービング等を通じて情報の提供・啓発を行い、業務の適正性を継続的にモニタリングしています。
- (2) 「JALフィロソフィ」を定め各社に浸透させるとともに、関係会社関連規程を整備し、各子会社との間で「基本協定書」を締結することにより、適正な事業運営の推進を図っています。
- (3) グループ各社ごとに主管する部門を設けて責任体制を明確にするとともに、関連会社支援部が、各社に対する指導・支援を行っています。
- (4) 「JALグループコンプライアンスネットワーク規程」に基づき、各社に対し健全な企業行動に資する情報の提供・啓発を行うとともに、各社の推進体制の確立・強化を支援しています。
- (5) 内部監査部門や各部門が行う監査・モニタリングにより、グループ各社の業務の適正性を確認しています。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

＜基本方針＞

監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、使用人（監査役スタッフ）を配置します。

＜整備状況＞

監査役室および使用人（監査役スタッフ）を配置し、監査業務を補助しています。

8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

＜基本方針＞

監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行います。

＜整備状況＞

監査役スタッフは業務遂行にあたり、監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制について

＜基本方針＞

- (1) コーポレート・ガバナンス体制の確立により、監査役による取締役および使用人に対する経営監視機能の強化を図ります。
- (2) 取締役および使用人が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保します。
- (3) 監査役を取締役会およびその他重要な会議に招集し、重要な稟議書の回付先に規定します。また、会社経営および事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を監査役へ報告します。

＜整備状況＞

- (1) 内部監査部門が実施した監査結果を監査役に供覧しています。監査部は、評価対象から独立し、客観性を保っています。
- (2) 監査役を取締役会および「常務会」、「経営連絡会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議・委員会に招集し、必要に応じて意見を求めています。役員決裁以上の稟議書は全て監査役に回付しています。

10. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

<基本方針>

- (1) 監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整えます。
- (2) 取締役、使用人、グループ各社の取締役・監査役等は、監査役と意見交換を行います。

<整備状況>

各部門およびグループ会社は、監査役の往査に協力するとともに、監査役と定期的に意見交換を実施しています。

(2) 剰余金の配当等について

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保金を確保しつつ、株主の皆さまへ継続的に配当を行うことにより、株主の皆さまへの利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

お問い合わせ先

JAL株式コールセンター

電話 03-6733-3090

(土日祝・年末年始を除く 09:30~12:00、13:00~17:00)

本事業報告中の記載金額および物量は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
また、比率については四捨五入処理をしております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	347,986	営 業 未 払 金	135,830
受取手形及び営業未収入金	121,058	短 期 借 入 金	828
有 価 証 券	7	1 年内返済長期借入金	9,767
貯 蔵 品	22,277	リ ー ス 債 務	35,801
繰 延 税 金 資 産	1,055	事 業 再 構 築 引 当 金	1,184
そ の 他	59,727	繰 延 税 金 負 債	2,751
貸 倒 引 当 金	△764	そ の 他	126,990
小 計	551,348	小 計	313,154
II 固 定 資 産		II 固 定 負 債	
(有形固定資産)	(504,438)	長 期 借 入 金	34,517
建 物 及 び 構 築 物	34,521	リ ー ス 債 務	77,592
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,984	退 職 給 付 引 当 金	154,483
航 空 機	385,267	独 禁 法 関 連 引 当 金	6,466
土 地	1,898	繰 延 税 金 負 債	7,669
建 設 仮 勘 定	70,425	資 産 除 去 債 務	4,271
そ の 他	6,340	そ の 他	35,268
		小 計	320,269
		負 債 合 計	633,423
		純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(44,219)	I 株 主 資 本	
ソ フ ト ウ ェ ア	40,991	資 本 金	181,352
そ の 他	3,227	資 本 剰 余 金	183,043
		利 益 剰 余 金	198,196
		自 己 株 式	△122
		小 計	562,469
(投資その他の資産)	(116,606)	II その他の包括利益累計額	
投 資 有 価 証 券	55,826	その他有価証券評価差額金	2,353
長 期 貸 付 金	13,018	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,603
繰 延 税 金 資 産	4,354	為 替 換 算 調 整 勘 定	△6,378
そ の 他	43,783	小 計	2,578
貸 倒 引 当 金	△376	III 少 数 株 主 持 分	18,141
小 計	665,263	純 資 産 合 計	583,189
資 産 合 計	1,216,612	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,216,612

連結損益計算書

(平成24年 4 月 1 日から)
(平成25年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			1,238,839
営 業 費			884,004
営 業 総 利 益			354,834
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			159,592
営 業 利 益			195,242
営 業 外 収 益			8,109
受 取 利 息	813		
受 取 配 当 金	563		
航 空 機 材 売 却 益	3,221		
そ の 他	3,511		
営 業 外 費 用			17,488
支 払 利 息	3,182		
航 空 機 材 分 損	3,434		
持 分 法 に よ る 投 資 損	2,188		
為 替 差 損	1,826		
そ の 他	6,855		
経 常 利 益			185,863
特 別 利 益			10,640
受 取 補 償 金	8,674		
そ の 他	1,965		
特 別 損 失			6,026
減 損 損 失	1,764		
退 職 給 付 会 計 に 係 る 原 則 法 変 更 時 差 異	1,516		
借 入 金 繰 上 返 済 費 用	1,295		
固 定 資 産 処 分 損	712		
未 確 定 更 生 債 権 確 定 損	628		
そ の 他	108		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			190,477
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			12,882
法 人 税 等 調 整 額			1,047
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			176,547
少 数 株 主 利 益			4,875
当 期 純 利 益			171,672

連結株主資本等変動計算書

（平成24年 4 月 1 日から）
（平成25年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	181,352
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	181,352
資本剰余金	
当期首残高	189,901
当期変動額	
欠損填補	△6,858
当期変動額合計	△6,858
当期末残高	183,043
利益剰余金	
当期首残高	19,665
当期変動額	
当期純利益	171,672
欠損填補	6,858
当期変動額合計	178,530
当期末残高	198,196
自己株式	
当期首残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△122
当期変動額合計	△122
当期末残高	△122
株主資本合計	
当期首残高	390,919
当期変動額	
当期純利益	171,672
自己株式の取得	△122
当期変動額合計	171,550
当期末残高	562,469

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△661
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,014
当期変動額合計	3,014
当期末残高	2,353
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	5,343
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,260
当期変動額合計	1,260
当期末残高	6,603
為替換算調整勘定	
当期首残高	△7,077
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	699
当期変動額合計	699
当期末残高	△6,378
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△2,395
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,974
当期変動額合計	4,974
当期末残高	2,578
少数株主持分	
当期首残高	25,337
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,196
当期変動額合計	△7,196
当期末残高	18,141
純資産合計	
当期首残高	413,861
当期変動額	
当期純利益	171,672
自己株式の取得	△122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,222
当期変動額合計	169,328
当期末残高	583,189

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金預金	334,349	営業未払金	148,755
営業未収入金	134,497	短期借入金	130,726
貯蔵品	18,461	1年内返済長期借入金	8,854
短期前払費用	7,594	未払金	15,269
その他の流動資産	63,282	一ス債	35,285
貸倒引当金	△107	未払法人税等	731
		未払費用	9,241
		前受金	40,834
		預り金	12,884
		航空運送預り金	24,295
		事業再構築引当金	1,184
		繰延税金負債	2,107
		その他の流動負債	3,059
小 計	558,078	小 計	433,230
II 固定資産		II 固定負債	
(有形固定資産)	(480,725)	長期借入金	32,386
建物	28,675	リース債	76,871
構築物	27	退職給付引当金	126,822
機械装置	4,610	関係会社事業損失引当金	841
航空機	370,415	独禁法関連引当金	6,466
車両運搬具	206	繰延税金負債	2,476
工具器具備品	5,375	その他の固定負債	34,610
土地	1,246	小 計	280,475
建設仮勘定	70,168	負 債 合 計	713,706
(無形固定資産)	(37,398)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	37,393	I 株主資本	
その他の無形固定資産	5	資 本 金	181,352
(投資その他の資産)	(153,882)	資 本 剰 余 金	
投資有価証券	24,117	資 本 準 備 金	174,493
関係会社株	76,786	資 本 剰 余 金 合 計	174,493
関係会社社	666	利 益 剰 余 金	
長期貸付金	12,905	その他利益剰余金	
長期前払費用	9,792	繰越利益剰余金	152,374
その他の投資	29,808	利 益 剰 余 金 合 計	152,374
貸倒引当金	△195	株 主 資 本 合 計	508,220
小 計	672,006	II 評価・換算差額等	
資 産 合 計	1,230,084	その他有価証券評価差額金	2,227
		繰延ヘッジ損益	5,930
		評価・換算差額等合計	8,158
		純 資 産 合 計	516,378
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,230,084

(注) 有形固定資産減価償却累計額 182,541百万円

損 益 計 算 書

(平成24年 4 月 1 日から)
(平成25年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		989,989
事 業 費		735,176
営 業 総 利 益		254,812
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		118,438
営 業 利 益		136,374
営 業 外 収 益		17,670
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,496	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	6,173	
営 業 外 費 用		14,870
支 払 利 息	3,230	
為 替 差 損	1,745	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	9,893	
経 常 利 益		139,174
特 別 利 益		11,020
受 取 補 償 金	8,674	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,745	
そ の 他	600	
特 別 損 失		3,152
借 入 金 繰 上 返 済 費 用	1,295	
減 損 損 失	683	
未 確 定 更 生 債 権 確 定 損	628	
固 定 資 産 処 分 損	507	
そ の 他	36	
税 引 前 当 期 純 利 益		147,042
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△8,335
法 人 税 等 調 整 額		3,003
当 期 純 利 益		152,374

株主資本等変動計算書

（平成24年 4 月 1 日から）
（平成25年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	181,352
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	181,352
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	181,352
当期変動額	
欠損填補	△6,858
当期変動額合計	△6,858
当期末残高	174,493
資本剰余金合計	
当期首残高	181,352
当期変動額	
欠損填補	△6,858
当期変動額合計	△6,858
当期末残高	174,493
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△6,858
当期変動額	
当期純利益	152,374
欠損填補	6,858
当期変動額合計	159,232
当期末残高	152,374

利益剰余金合計	
当期首残高	△6,858
当期変動額	
当期純利益	152,374
欠損填補	6,858
当期変動額合計	159,232
当期末残高	152,374
株主資本合計	
当期首残高	355,845
当期変動額	
当期純利益	152,374
当期変動額合計	152,374
当期末残高	508,220
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△779
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,007
当期変動額合計	3,007
当期末残高	2,227
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	5,122
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	807
当期変動額合計	807
当期末残高	5,930
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,342
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,815
当期変動額合計	3,815
当期末残高	8,158
純資産合計	
当期首残高	360,188
当期変動額	
当期純利益	152,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,815
当期変動額合計	156,189
当期末残高	516,378

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	秀	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	塚	厚	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	井		勝	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天	野	秀	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	塚	厚	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	井		勝	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

日 本 航 空 株 式 会 社	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 田 口 久 雄	Ⓔ
常 勤 監 査 役 鈴 鹿 靖 史	Ⓔ
監 査 役 片 山 英 二	Ⓔ
監 査 役 熊 坂 博 幸	Ⓔ
監 査 役 八 田 進 二	Ⓔ

(注) 監査役 片山英二、熊坂博幸及び八田進二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第64期定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区北の丸公園 2 番 3 号
日本武道館

下車駅 地下鉄東京メトロ東西線／半蔵門線 九段下駅下車（2 番口）
地下鉄都営新宿線 九段下駅下車（2 番口）



<お願い> お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

